

人権文化推進計画の各重要課題について 外国人・外国籍市民に関する重要課題の進捗状況

近年の動向

1 国

(1) 地域における多文化共生推進プラン策定 総務省自治行政局国際室・H18.3

背景 外国人登録数：135 万人(H6) ⇒ 200 万人 (H16)
 外国人：労働者，在留管理の対象 ⇒ 生活者・地域住民
 地方自治体：国際交流＋交際協力 ⇒ 多文化共生

(2) 新たな在留管理制度の導入 法務省入国管理局・H21.7

入国管理（入管法）＋外国人登録（外登法）⇒ 新たな在留管理制度（改正法）

2 京都市

外国人登録数：44,299 人(H6) ⇒ 42,897 人 (H16)

(1) 外国籍市民意識・実態調査 H19.7 実施

(2) 国際化推進プラン H20.12 策定

「多文化が息づくまち・京都」

(3) 外国籍市民施策懇話会見直し ⇒ 多文化施策懇話会・H22.4

現状と課題

「H19 意識・実態調査」から

	割合	国籍	年齢	課題・要望
オールド カマー	61%	韓国・朝鮮 97%	30 代以下 23% 50 代以上 62%	参政権が認められていない 日本国籍取得手続の簡素化 等
ニュー カマー	39%	中国 40% 米・比 6%	30 代以下 68% 50 代以上 17%	日本語使用が不自由 行政・病院情報の多言語提供 等

・オールドカマー：昭和 27 年以前から日本在住，または日本生まれ

・ニューカマー：外国で生まれて，昭和 28 年以降に来日

「平成 20 年度外国籍市民施策懇話会報告書」から

- ① 防災情報の多言語化，提供方法の多様化
- ② 外国籍市民に各地域の防災訓練への参加を呼びかけ
- ③ 外国人コミュニティや多文化共生関連団体と市との連携強化
- ④ 留学生の受入れ環境の整備，国への提言
- ⑤ 外国籍市民が多く居住する地域における多文化共生のまちづくりの取組
- ⑥ 地域における外国籍市民支援体制の整備，専門的・総合的に対応できる人材の育成
- ⑦ 文化的，宗教的な理由による要配慮者に関する啓発，支援

主な取組内容及び実績

_____：事業名 実績 平成20年度分

(1) コミュニケーション支援

ア 情報提供・相談事業の充実

外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業

電話で通訳 英語：火・木、中国語：水・金 10：00～16：00
332 件

イ 日本語及び日本社会に関する学習環境の整備

外国籍市民を対象とする日本語教室

国際交流協会「やさしい日本語」 193 人
「日本語クラス」 5,236 人

(2) 生活支援

ア 教育・子育て支援の充実

「外国人教育の充実に向けた取組の推進について」通知

H21.3 各校・園に通知

イ 福祉・保健・医療の充実

医療通訳派遣事業

4 病院 英語，中国語，韓国朝鮮語 1,242 件

ウ 防災対策の充実

外国籍市民の防災訓練への参加促進

京都市総合防災訓練 H20.9.1 嵐山東公園

エ 留学生や就学生等に対する支援の充実

留学生優待プログラム

H21 新規事業 市文化施設への無料入場，文化事業への無料招待

(3) 多文化共生の地域づくり

ア 社会参画の促進

外国籍市民施策懇話会

委員 12 人中外国籍公募委員 7 人

イ 多文化を尊重する意識啓発・人づくり

① 民間企業に対する啓発

人権情報誌「ベーシック」発行

年 3 回

② 多文化を尊重する市民意識の醸成

朝鮮通信使ゆかりの地における案内板の設置等

H20 6 箇所，4 言語

③ 学校における外国の文化に触れる機会の拡充

国際理解プログラム PICNIK

外国人留学生を小中学校に派遣し，異なる文化や習慣に対する理解を促す
派遣 31 件 留学生 47 人 受講生徒・児童 1,690 人